

令和7年11月27日

## 令和7年第5回春日井市議会定例会

### 附属資料

#### 目 次

---

I	令和7年第5回春日井市議会定例会提出議案	2
1	補正予算	
2	条例案	
3	一般議案	
4	報告	
II	条例案の要旨	4
III	一般議案の要旨	8
IV	令和7年度補正予算の概要	11
V	報告の要旨	14

# I 令和7年第5回春日井市議会定例会提出議案

## 1 挿正予算

- |        |                              |
|--------|------------------------------|
| 第85号議案 | 令和7年度春日井市一般会計補正予算（第6号）       |
| 第86号議案 | 令和7年度春日井市介護保険事業特別会計補正予算（第2号） |
| 第87号議案 | 令和7年度春日井市民病院事業会計補正予算（第1号）    |
| 第88号議案 | 令和7年度春日井市水道事業会計補正予算（第1号）     |

## 2 条例案

- |        |  |
|--------|--|
| 第89号議案 | 春日井市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について   |
| 第90号議案 | 春日井市手数料条例の一部を改正する条例について  |
| 第91号議案 | 春日井市火災予防条例の一部を改正する条例について   |
| 第92号議案 | 春日井市こどもの権利条例について   |
| 第93号議案 | 春日井市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について                                      |
| 第94号議案 | 春日井市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例及び春日井市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について |
| 第95号議案 | 春日井市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について                              |
| 第96号議案 | 春日井市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例について   |
| 第97号議案 | 春日井市建築物における駐車施設の附置等に関する条例の一部を改正する条例について  |

## 3 一般議案

- |         |  |
|---------|--|
| 第98号議案  | 春日井市老人憩いの家の指定管理者の指定について                    |
| 第99号議案  | 春日井市ふれあいの家の指定管理者の指定について                    |
| 第100号議案 | グリーンパレス春日井の指定管理者の指定について                    |
| 第101号議案 | 春日井市総合体育館等の指定管理者の指定について                    |
| 第102号議案 | 春日井市勝川駅前地下駐車場及び春日井市勝川駅南口立体駐車場の指定管理者の指定について |
| 第103号議案 | 春日井市健康管理施設の指定管理者の指定について                    |
| 第104号議案 | 春日井市総合福祉センターの指定管理者の指定について                  |
| 第105号議案 | 春日井市福祉の里の指定管理者の指定について                      |
| 第106号議案 | 春日井市希望の家の指定管理者の指定について                      |

- 第107号議案 春日井市福祉作業所の指定管理者の指定について  
 第108号議案 春日井市福祉文化体育館の指定管理者の指定について  
 第109号議案 春日井市子どもの家の指定管理者の指定について  
 第110号議案 春日井市ＪＲ春日井駅南口一時保育室の指定管理者の指定について  
 第111号議案 春日井市子ども屋内遊び場の指定管理者の指定について  
 第112号議案 春日井市自転車等駐車場の指定管理者の指定について  
 第113号議案 庄内川桜佐排水樋管撤去工事の請負契約の変更について  
 第114号議案 春日井インター北企業用地整備事業用地の取得について

#### 4 報告

- 報告第43号 令和7年度春日井市一般会計補正予算（第5号）の専決処分について

補正予算	4件
条例案	9件
一般議案	17件
小計	30件
報告	1件
合計	31件

## II 条例案の要旨

### 第89号議案

#### 春日井市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について

- 1 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表の主務省令で定める事務を定める命令及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第19条第8号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令の一部改正（令和7年デジタル庁・総務省令第8号。令和7年7月28日施行）に伴い、次のとおり規定を整備するもの
  - (1) 生活に困窮する外国人に対する保護の実施に関する情報について規定を整備するもの（別表第2、別表第3関係）
  - (2) 次の事務について必要な限度で市長が自ら保有する特定個人情報を利用可能とするもの（別表第2関係）
    - ア 児童福祉法（昭和22年法律第164号）による助産施設における助産の実施に関する事務
    - イ 母子保健法（昭和40年法律第141号）による養育医療の給付の支給に関する事務
- 2 施行日 公布の日

### 第90号議案

#### 春日井市手数料条例の一部を改正する条例について

- 1 建築基準法施行令の一部改正（令和7年政令第310号。令和7年11月1日施行）に伴い、規定を整備するもの（別表関係）
- 2 化学分析等に係る手数料を廃止するもの（別表関係）
- 3 施行日 1 公布の日  
2 令和8年4月1日

### 第91号議案

#### 春日井市火災予防条例の一部を改正する条例について

- 1 火災に関する警報の発令中における屋内での裸火の使用に係る制限について規定を削除するもの（第29条関係）
- 2 林野火災の予防に関する事項として次のとおり規定を整備するもの
  - (1) 気象の状況が林野火災の予防上注意を要すると認めるときは、市長は林野火災に関する注意報を発することとし、解除されるまでの間、市長が指定する区域においては火の使用の制限に従うよう努めなければならないとするもの（第29条の8関係）
  - (2) 林野火災の予防を目的として火災に関する警報を発したときは、市長は林野火災の発生の危険性を勘案し、火災に関する警報の発令中における火の使用の制限の対象となる区域を指定できることとしたこと。  
(第29条の9関係)
- 3 施行日 令和8年1月1日

## 第92号議案

### 春日井市子どもの権利条例について

- 1 子どもにとって大切な権利を明確にするとともに、それが守られるために必要な事項を定めることで、市全体で子どもの権利を保障し、子どもが豊かで幸せに育つことをこの条例の目的とするもの（第1条関係）
- 2 次に掲げる権利を子どもの権利として規定するもの
  - (1) 「命が危険にさらされないこと」を始め、安心して健やかに暮らすために守られるべき権利（第3条関係）
  - (2) 「ありのままの自分が認められ、個性が尊重されること」を始め、自分らしく生きるために守られるべき権利（第4条関係）
  - (3) 「自分の意見又は考えを表明することができ、尊重されること」を始め、自分に関わることについて主体的に参加するために守られるべき権利（第5条関係）
  - (4) 「食べること」を始め、豊かに育つために守られるべき権利（第6条関係）
- 3 大人、子ども、保護者、学校等関係者、地域住民等、事業者及び市の役割を規定するもの（第7条—第13条関係）
- 4 子どもの権利を保障するために推進すべき施策について規定するもの（第14条—第20条関係）
- 5 施行日 令和8年4月1日

## 第93号議案

### 春日井市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

- 1 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正（令和7年内閣府令第80号。令和7年10月1日施行）に伴い、次のとおり規定を整備するもの
  - (1) 児童福祉法の一部改正（令和7年法律第29号。令和7年10月1日施行）による規定の整備を行うもの（第13条関係）
  - (2) 家庭的保育事業等の資格要件として地域限定保育士を保育士とみなすもの（第24条、第30条、第32条、第45条、第48条、附則第9条関係）
- 2 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正（令和7年内閣府令第82号。令和7年9月16日施行）に準じ、母子保健法（昭和40年法律第141号）第12条又は第13条に規定する健康診査の内容が家庭的保育事業者等が行う健康診断に相当すると認められるときは、当該健康診断の全部又は一部を行わないことができることとするもの（第18条関係）
- 3 施行日 公布の日

## 第94号議案

春日井市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例及び春日井市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

- 1 乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準及び放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正（令和7年内閣府令第80号。令和7年10月1日施行）に伴い、次のとおり規定を整備するもの
  - (1) 児童福祉法の一部改正（令和7年法律第29号。令和7年10月1日施行）に伴う規定の整備を行うもの
  - (2) 事業所の資格要件として地域限定保育士を保育士とみなすもの
- 2 施行日 公布の日

## 第95号議案

春日井市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

- 1 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正（令和7年内閣府令第80号。令和7年10月1日施行）に伴い、規定の整備を行うもの（第25条関係）
- 2 施行日 公布の日

## 第96号議案

春日井市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例について

- 1 一般廃棄物の処理手数料について次のとおり改定するもの（第20条関係）
  - (1) 特定家庭用機械器具及び特定廃棄物の区分及び手数料を廃止するもの
  - (2) 市長が指定した場所に搬入したものに係る家庭系廃棄物及び事業系廃棄物の区分を廃止するとともに手数料の額を次のとおりとするもの

現行		改正案
家庭系廃棄物	10kg以上の部分につき10kgにつき 200円	30kgまで 600円 30kg超 600円に30kgを超える10kgまでごとに200円を加えた額
	事業系廃棄物 10kgにつき 200円	

- 2 施行日 令和8年10月1日

## 第97号議案

春日井市建築物における駐車施設の附置等に関する条例の一部を改正する条例について

- 1 駐車場法施行令の一部改正（令和7年政令第43号。令和8年4月1日施行）に伴い、次のとおり規定を整備するもの
  - (1) 附置台数の算出時において特定用途から共同住宅を除くとともに、共同住宅及び非特定用途に係る附置台数の算出時に用いる係数を整備するもの（第4条、別表第1関係）
  - (2) 荷さばきのための駐車施設の附置が必要な用途として共同住宅を追加するもの（第4条の2、別表第2関係）

2 車イスの利用者のための駐車施設の附置台数を次のとおりとし、はり下の高さの区分を2.3メートルとして新設するもの（第8条関係）

附置義務台数	現行	改正案
200台以下	50台当たりに1台	附置台数に0.02を乗じて得た数※
200台超		附置台数に0.01を乗じて得た数※に2を加えた数

※1未満の端数があるときは、その端数を切り上げた数

3 荷さばきのための駐車施設のはり下の高さの区分を3.2メートル（現行 3メートル）とするもの（第8条関係）

4 施行日 令和8年4月1日

### III 一般議案の要旨

#### 第98号議案

##### 春日井市老人憩いの家の指定管理者の指定について

- |              |                                      |
|--------------|--------------------------------------|
| 1 公の施設の名称    | 柏井老人憩いの家始め15施設                       |
| 2 指定管理者となる団体 | 春日井市鳥居松町5丁目44番地<br>春日井市老人クラブ連合会始め2団体 |
| 3 指定の期間      | 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで               |

#### 第99号議案

##### 春日井市ふれあいの家の指定管理者の指定について

- |              |                                  |
|--------------|----------------------------------|
| 1 公の施設の名称    | 気噴南ふれあいの家始め27施設                  |
| 2 指定管理者となる団体 | 春日井市気噴町1丁目10番地10<br>気噴町自治会始め25団体 |
| 3 指定の期間      | 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで           |

#### 第100号議案

##### グリーンパレス春日井の指定管理者の指定について

- |              |  |
|--------------|--|
| 1 公の施設の名称    | グリーンパレス春日井                               |
| 2 指定管理者となる団体 | 春日井市東野町字落合池1番地2<br>公益財団法人春日井市スポーツ・ふれあい財団 |
| 3 指定の期間      | 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで                   |

#### 第101号議案

##### 春日井市総合体育館等の指定管理者の指定について

- |              |  |
|--------------|--|
| 1 公の施設の名称    | 春日井市総合体育館<br>春日井市落合公園体育館<br>春日井市温水プール<br>春日井市民球場<br>春日井市朝宮公園 |
| 2 指定管理者となる団体 | 春日井市東野町字落合池1番地2<br>公益財団法人春日井市スポーツ・ふれあい財団                     |
| 3 指定の期間      | 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで                                       |

#### 第102号議案

##### 春日井市勝川駅前地下駐車場及び春日井市勝川駅南口立体駐車場の指定管理者の指定について

- |              |                                 |
|--------------|---------------------------------|
| 1 公の施設の名称    | 春日井市勝川駅前地下駐車場<br>春日井市勝川駅南口立体駐車場 |
| 2 指定管理者となる団体 | 春日井市鳥居松町5丁目44番地<br>勝川開発株式会社     |
| 3 指定の期間      | 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで          |

### 第103号議案

#### 春日井市健康管理施設の指定管理者の指定について

- |              |                                     |
|--------------|-------------------------------------|
| 1 公の施設の名称    | 春日井市総合保健医療センター<br>春日井市保健センター        |
| 2 指定管理者となる団体 | 春日井市鷹来町1丁目1番地1<br>公益財団法人春日井市健康管理事業団 |
| 3 指定の期間      | 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで              |

### 第104号議案

#### 春日井市総合福祉センターの指定管理者の指定について

- |              |                                      |
|--------------|--------------------------------------|
| 1 公の施設の名称    | 春日井市総合福祉センター                         |
| 2 指定管理者となる団体 | 春日井市浅山町1丁目2番61号<br>社会福祉法人春日井市社会福祉協議会 |
| 3 指定の期間      | 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで               |

### 第105号議案

#### 春日井市福祉の里の指定管理者の指定について

- |              |                                      |
|--------------|--------------------------------------|
| 1 公の施設の名称    | 春日井市福祉の里                             |
| 2 指定管理者となる団体 | 春日井市浅山町1丁目2番61号<br>社会福祉法人春日井市社会福祉協議会 |
| 3 指定の期間      | 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで               |

### 第106号議案

#### 春日井市希望の家の指定管理者の指定について

- |              |                                      |
|--------------|--------------------------------------|
| 1 公の施設の名称    | 第一希望の家<br>第二希望の家                     |
| 2 指定管理者となる団体 | 春日井市浅山町1丁目2番61号<br>社会福祉法人春日井市社会福祉協議会 |
| 3 指定の期間      | 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで               |

### 第107号議案

#### 春日井市福祉作業所の指定管理者の指定について

- |              |                                      |
|--------------|--------------------------------------|
| 1 公の施設の名称    | 春日井市福祉作業所                            |
| 2 指定管理者となる団体 | 春日井市浅山町1丁目2番61号<br>社会福祉法人春日井市社会福祉協議会 |
| 3 指定の期間      | 令和8年4月1日から令和10年3月31日まで               |

### 第108号議案

#### 春日井市福祉文化体育館の指定管理者の指定について

- |              |                                      |
|--------------|--------------------------------------|
| 1 公の施設の名称    | 春日井市福祉文化体育館                          |
| 2 指定管理者となる団体 | 春日井市浅山町1丁目2番61号<br>社会福祉法人春日井市社会福祉協議会 |
| 3 指定の期間      | 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで               |

### 第109号議案

#### 春日井市子どもの家の指定管理者の指定について

- 1 公の施設の名称 春日井市白山子どもの家始め20施設
- 2 指定管理者となる団体 春日井市浅山町1丁目2番61号  
社会福祉法人春日井市社会福祉協議会  
始め4団体
- 3 指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

### 第110号議案

#### 春日井市ＪＲ春日井駅南口一時保育室の指定管理者の指定について

- 1 公の施設の名称 春日井市ＪＲ春日井駅南口一時保育室
- 2 指定管理者となる団体 大阪府大阪市西区西本町一丁目4番1号  
サンヨーホームズコミュニティ株式会社
- 3 指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

### 第111号議案

#### 春日井市子ども屋内遊び場の指定管理者の指定について

- 1 公の施設の名称 春日井市子ども屋内遊び場
- 2 指定管理者となる団体 東京都文京区小石川五丁目2番2号  
株式会社明日香
- 3 指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

### 第112号議案

#### 春日井市自転車等駐車場の指定管理者の指定について

- 1 公の施設の名称 春日井市高蔵寺駅北口自転車駐車場始め4施設
- 2 指定管理者となる団体 春日井市鳥居松町5丁目44番地  
高蔵寺サイクル連合体
- 3 指定の期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

### 第113号議案

#### 庄内川桜佐排水樋管撤去工事の請負契約の変更について

- 1 契約の相手方 名古屋市中区三の丸二丁目5番1号  
国土交通省中部地方整備局
- 2 変更内容

事 項	変 更 前	変 更 後
契約金額	427,088,970円	487,957,970円

### 第114号議案

#### 春日井インター北企業用地整備事業用地の取得について

- 1 取得価格 435,439,154円
- 2 契約の相手方 ■■■■■■  
■■ ■■ ほか3名

## IV 令和7年度補正予算の概要

<一般会計>

(単位:千円)

款	内 容 等	金 額
<b>第85号議案</b>		
2 総 務 費 △ 61,145	1 情報システム整備 基幹系住民情報システム標準化業務の遅延による減	△ 50,000
	2 情報システム管理 基幹系住民情報システム標準化業務の遅延による減	△ 20,000
	3 戸籍システム改修 民法改正により選択可能となる共同親権の対応	8,855
3 民 生 費 414,193	1 重層的支援体制整備事業交付金返還金	15,047
	2 介護保険事業特別会計繰出金 介護保険システム改修に係る繰出金	2,182
	3 子ども・子育て支援交付金等返還金	130,064
	4 児童手当	232,100
	5 児童扶養手当	34,800
4 衛 生 費 △ 10,000	資源分別収集 資源分別収集委託料の減	△ 10,000
7 商 工 費 △ 10,000	新たな事業の創出と事業者の成長促進 設備投資事業助成金等の減	△ 10,000
10 教 育 費 △ 45,000	就学事務システム開発等業務 基幹系住民情報システム標準化業務の遅延による減	△ 45,000
11 公 債 費 △ 40,000	利子	△ 40,000

(単位：千円)

款	内 容 等	金 額
合 計	財源内訳	
248,048	地方交付税	170,232
	普通交付税	
	国庫支出金	190,500
	県支出金	26,500
	繰入金	△ 107,856
	財政調整基金繰入金	
	諸収入	△ 31,328
	過年度児童手当負担金等精算交付	16,267
	デジタル基盤改革支援補助金	△ 47,595
<b>【継続費の変更】</b>		
<b>桜佐排水樋管撤去工事負担金</b>		
	総額	430,000 → 491,000
	令和6年度年割額	235,000 → 235,000
	令和7年度年割額	195,000 → 195,000
	令和8年度年割額	- → 61,000
<b>【繰越明許費の設定】</b>		
1	基幹系住民情報システム標準化業務	199,980
2	歳入金管理システム改修業務	17,930
3	コンビニ交付システム（所得課税証明書）改修業務	2,200
4	コンビニ交付システム（住民票等）改修業務	5,104
5	健康管理システム改修業務	13,409
6	下水道管理システム改修に伴う負担金	8,283
7	高機能指令システム改修業務	5,412
<b>【債務負担行為の追加】</b>		
1	施設予約システム構築業務	
	期間 令和8年度	
	限度額 21,000	
2	市道整備事業	
	期間 令和8年度	
	限度額 140,000	

<特 別 会 計>

(単位 : 千円)

会 計 名	内 容 等	金 額
<b>第86号議案</b>		
介護保険事業 4,362	介護保険システム改修 令和7年度税制改正対応	4,362
	財源内訳	
	国庫支出金	2,180
	一般会計繰入金	2,182
	事務費繰入金	

<企 業 会 計>

(単位 : 千円)

会 計 名	内 容 等	金 額
<b>第87号議案</b>		
市民病院事業 548,538	収益的支出 医業費用 材料費 医業外費用 雑損失	548,538 500,000 48,538
<b>第88号議案</b>		
水 道 事 業	【債務負担行為の追加】 1 上水道配水管布設替工事 (関田町) 期間 令和8年度 限度額 167,500	
	2 上水道配水管布設替工事 (貴船町外1町) 期間 令和8年度 限度額 138,700	
	3 上水道配水管布設替工事 (気噴町外1町) 期間 令和8年度 限度額 160,300	
	4 上水道配水管布設替工事 (玉野町) 期間 令和8年度 限度額 156,100	

## V 報告の要旨

補正予算の専決処分（11月13日付）

<一般会計>

(単位：千円)

款	内 容 等	金 額
<b>報告第43号</b>		
2 総務費 6,475	戸籍システム改修 戸籍への氏名振り仮名記載対応	6,475
3 民生費 20,324	老人福祉施設整備等補助 (1) 整備 認知症対応型共同生活介護（1施設） (2) 開設準備支援 認知症対応型共同生活介護（1施設）	11,000 9,324
合 計 26,799	財源内訳 国庫支出金 県支出金	6,475 20,324